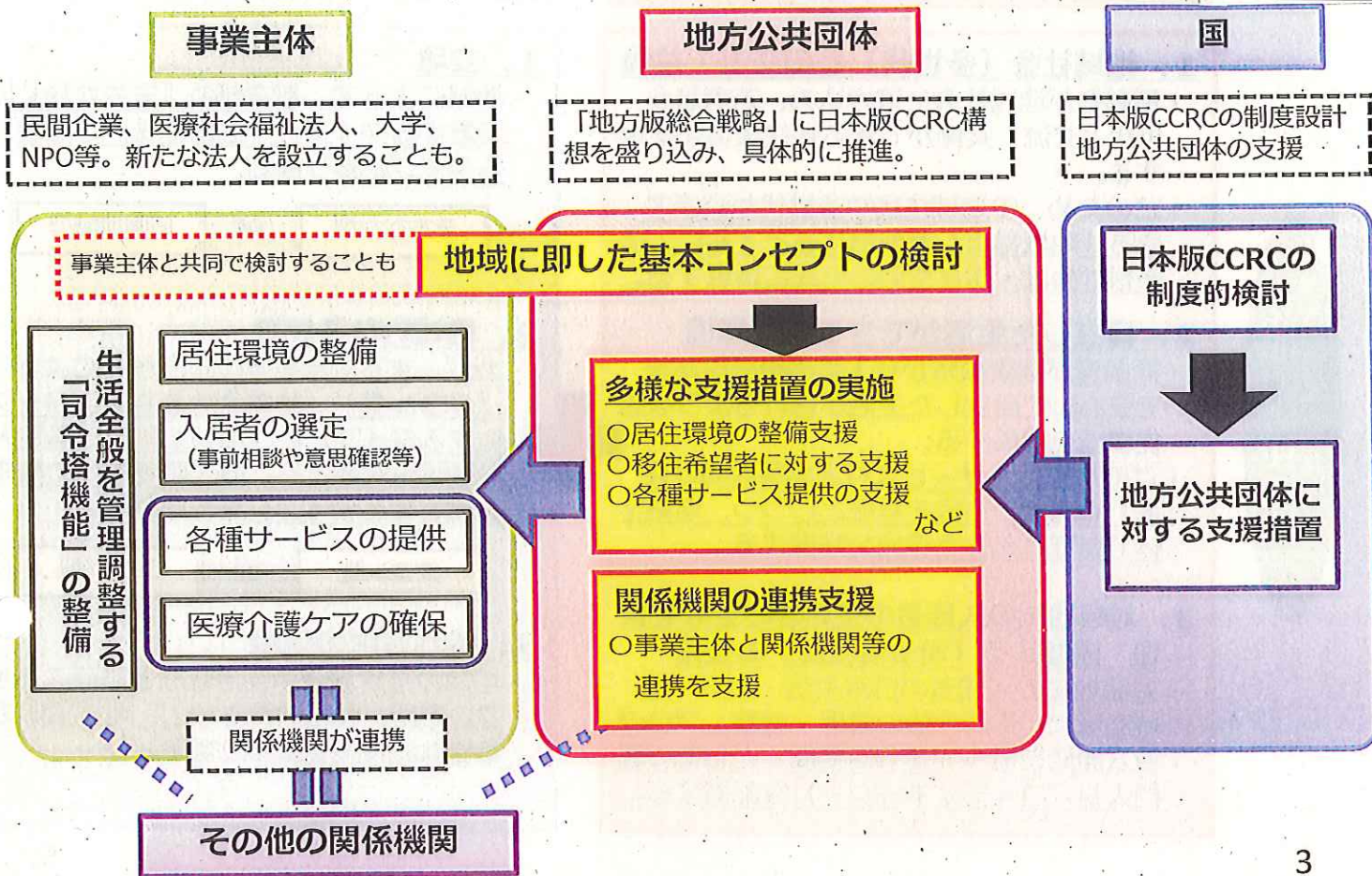


(参考2) 日本版CCRC構想における各主体の役割分担と連携

資料 1-2



3

(参考3) 日本版CCRCに求められる要件 (共通必須項目と選択項目)

共通必須項目

1. 入居希望の意思確認

- ・入居対象者は、日本版CCRCの基本理念を理解した上で、入居希望の意思が明確な者とする。
- ・このため、入居希望の意思を確認する丁寧なプロセスとして、①事前相談・意見聴取や②お試し居住などの支援方策を用意する。

2. 入居者の健康状態

- ・入居者は、健康な段階から入居することを基本とする。ただし、要介護状態にある高齢者も排除しない。

3. 入居者の年齢

- ・入居者の年齢は、原則として65歳以降であるが、40、50代の入居も可能とする。なお、入居者が特定年齢に偏らず、幅広い年齢構成とすることが持続的安定性の点で望ましい。

選択項目 (地域の実情に応じて対応)

1. 入居者の住み替え形態

- ・地域によって、入居者の中心を「大都市からの移住者」とするタイプと「近隣地域からの転居者」とするタイプがあり得る。

大都市移住型

or

近隣転居型

2. 入居者の所得等

- ・一般的な退職者(厚生年金)が入居できる費用モデルを基本としつつ、富裕層も想定した多様なバリエーションを可能とする。

3. 入居者の出身地、趣味嗜好など

- ・入居者の出身地(Uターンなど)を指定したり、趣味・嗜好など個人的なニーズに着目して、入居者を募集することも可能。

入居者

4

共通必須項目

1. 地域社会（多世代）との交流・共働

- ・高齢者が地域社会に溶け込み、若者等多世代と交流・共働ができる居住環境を実現する。
- ・このため、①地域住民や多世代が交流できる「地域拠点」を整備するとともに、②多様な施設・居住空間の形成に留意する。

2. 自立した生活ができる居住環境

- ・高齢者が健康な時から人生の最終段階まで安心して自立した生活が送れるような居住環境を提供する。
- ・このため、「サービス付き高齢者向け住宅」や通常の住宅を基礎としつつ、地域全体で見守りを行う環境を整備する。

3. 対象地域の入居者の生活等の全般を管理・調整する「司令塔機能」の整備

- ・対象地域の入居者の日常生活・ケア・地域交流など生活全般の管理・調整・プログラム開発を担う「司令塔機能」として、専門人材（コーディネーター）を配置する。

選択項目（地域の実情に応じて対応）

1. 立地

- ・地域によって、都市部の「まちなか」に設置するタイプと「田園地域」に設置するタイプがあり得る。

まちなか型

or

田園地域型

2. 地域的ひろがり

- ・カバーする対象地域のひろがりによって、「タウン型」（地域全体をネットワーク化するタイプ）と「エリア型」（限定的な地域を対象とし、その地域内への集住を想定するタイプ）があり得る。

タウン型

or

エリア型

3. 地域資源の活用

- ・地域の空き施設や空き家など既存ストックの活用、団地の再生など、地域資源の多様な活用形態があり得る。

5

共通必須項目

1. 移住希望者に対する支援

- ・移住希望者に対する情報提供・事前相談・マッチングなどの支援やコミュニティでの生活実態や地域社会の実情を体験する「お試し居住」や「二地域居住」などの支援を行う。

2. 「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供

- ・就労や社会活動・生涯学習への参加等により、健康でアクティブに生活することを目指すための「目標志向型」に支援プランを高齢者の希望に応じて策定。

3. 「継続的なケア」の提供

- ・地域の医療機関等と連携した人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の確保。
- ・重度になっても住み慣れた地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする。

選択項目（地域の実情に応じて対応）

1. 就労・社会参加支援サービス

- ・地域の子育てや学習の支援、地域おこし、環境改善など様々な地域課題に関する動への参加、高年齢者のニーズに対応した就労機会の提供、地域の大学等との連携による生涯学習の機会提供などがあり得る。

2. 住み替え支援サービス

- ・高齢者の現在の居住用資産を、若年層などが買ったり借りたりできるような支援があり得る。

3. その他

- ・居住者の希望に応じて、医療介護サービスをCCRC実施主体自身が提供することや、地域の介護事業者が提供することがあり得る。
- ・医療介護人材不足に対応した、IT活用や多様な人材の複合的なアプローチ、高齢者などの積極的な参加による効率的なサービス提供

6

共通必須項目

1. 居住者の事業への参画

- ・居住する高齢者自身がコミュニティ運営に参画する、という視点に配慮した事業運営。

2. 情報の公開

- ・居住者や地域のステークホルダーが事業運営を的確にチェックできるようにするため、当該CCRCに関する基本情報や財務状況のほか、居住者の要介護発生状況や健康レベルなどのケア関係情報などの公表。

3. 事業の継続性の確保

- ・事業の継続性の確保のため、バックオペレーター等を確保することが考えられる。

選択項目（地域の実情に応じて対応）

1. 多様な事業主体

- ・日本版CCRCの普及に当たっては、事業形態や土地・施設の提供主体の特性等に対応し、多様なファイナンス手法を活用することが考えられる。
- ・適切な事業運営を確保する観点から、第三者機関が事業の質を評価することが考えられる。

※事業運営については、共通必須事項の項目が多岐にわたった場合、日本版CCRCの普及がすすまなくおそれもあることから、今後の検討により共通必須事項から選択事項に移行する項目もありうる。

1. 「生涯活躍のまち」構想の基本的考え方

- 構想の意義
- 基本コンセプト

有識者会議資料を参考に記述
 ▶ 6月1日日本版CCRC構想(素案)
 ▶ 7月3日第6回有識者会議
 【資料6-1】日本版CCRC構想の制度化における基本的考え方(案)

2. 「生涯活躍のまち」構想の制度化

- 「生涯活躍のまち」構想の制度化の対象
- 各主体(国、地方公共団体、事業主体)の役割分担と連携
- 「生涯活躍のまち」構想に求められる要件(共通必須項目・選択項目)

有識者会議資料を参考に記述
 ▶ 7月3日第6回有識者会議
 【資料6-1】日本版CCRC構想の制度化における基本的考え方(案)

○ 運営推進機能(司令塔機能) → 本日検討(資料5)

○ 制度化の具体的な方向性 → 次回検討

3. 「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた支援

- 既存制度の活用促進
- 制度化に向けた取組の実施(モデル事業の実施) → 本日検討(資料4)
- 構想の具体化プロセスに関する「手引き」の作成 → 本日検討(資料6)
- 財政的支援(新型交付金)を通じた先駆的な取組の支援

有識者会議資料を参考に記述
 ▶ 6月1日第5回有識者会議
 【参考資料3】基本コンセプト(案)に関連する主な制度・事業

有識者会議資料を参考に記述
 ▶ 7月3日第6回有識者会議【資料4】
 第8回経済財政諮問会議(平成27年6月1日)石破大臣提出資料

4. 「最終報告」に向けた今後の検討

- モデル事業の選定 → 中間報告後に検討
- 制度化の具体的な内容

1. 「生涯活躍のまち」構想の基本的考え方

<構想の意義>

- 「生涯活躍のまち」構想は「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。
- 本構想の意義としては、主に、①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応の3つの点。

<基本コンセプト>

- 東京圏をはじめとする大都市の高齢者の希望に応じた地方移住や「まちなか」への移住支援
- 「健康でアクティブな生活」の実現
- 「継続的なケア」の確保
- 地域社会(多世代)との共働
- IT活用などによる効率的なサービス提供
- 居住者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営

2. 「生涯活躍のまち」構想の制度化

<「生涯活躍のまち」構想の制度化の対象>

- 地元の地方公共団体が「生涯活躍のまち」構想を推進する旨の意思が明確なケース。
 具体的には、「地方版総合戦略」において、地方への住み替え支援事業として規定されているもの。地方公共団体と関わりなく展開されるものは、あくまでも民間ベースの自由な取組として位置づけるべき。
- 地方版総合戦略で規定された事業については、民間企業や医療法人や社会福祉法人、大学、NPOなどの事業主体と地方公共団体が適切な役割分担と連携を行うことが必要。

2. 「生涯活躍のまち」構想の制度化（続き）

<各主体（国、地方公共団体、事業主体）の役割分担と連携>

- 国：「生涯活躍のまち」構想の制度的検討、支援措置の検討
- 地方公共団体：地域に即した基本コンセプトの検討、多様な支援措置の実施、関係機関との連携調整
- 事業主体：
 - ・地方公共団体の基本コンセプトを踏まえた取組を実施。
 - ・生活全般を支援調整する「運営推進機能」の整備
 - ・居住環境の整備や入居者の選定（事前相談や意思確認等）の実施、関係機関と連携した各種サービスの提供、医療介護ケアの確保 等

<「生涯活躍のまち」構想に求められる要件（共通必須項目・選択項目）>

- 地域の特性やニーズに即した「多様性」を尊重する一方で、制度の趣旨から一定水準を確保することが必要。
- 「生涯活躍のまち」構想に求められる要件は、①「共通必須項目」（共通的な要件として満たすことが求められる項目）と②「選択項目」（地方公共団体が地域の特性・ニーズに応じて選択できる項目）に区分することが必要となる。
- 「共通必須項目」は、入居者の安心・安全の確保など地域の事情に関わりなく遵守しなければならない項目。「選択項目」においては、地方公共団体や事業者が自らが希望する地域づくりに沿ったコンセプトや入居者にアピールしたい項目が盛り込まれることを想定。

<運営推進機能（司令塔機能）>

○

本日検討（【資料5】）

<制度化の具体的な方向性>

○

次回検討

3

3. 「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた支援

<既存制度の活用促進>

- 「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプトに関連する制度・事業（地方移住・居住支援や、健康でアクティブな生活の実現に向けたソフト面・ハード面の支援、事業運営面の支援）が各省庁において実施されている。移住相談からソフト面・ハード面の環境整備まで既存の制度等の活用を推進する。

<構想の具体化プロセスに関する「手引き」の普及・周知>

○

本日検討（【資料4、6】）

<制度化に向けた取組の実施（モデル事業の実施）>

- 「生涯活躍のまち」構想の実現・普及に向けて、遅くとも来年度中に、「生涯活躍のまち」構想推進の意向のある地方公共団体において、モデル事業を開始する。（「まち・ひと・しごと創生基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定））
- まずは、地方公共団体の策定する「地方版総合戦略」に「生涯活躍のまち」構想が盛り込まれており、本構想の基本コンセプトに合致した先行的な取組について、今年度中に第1次のモデル事業を選定する。モデル事業の取組等を踏まえ、今後の更なる制度的な措置を検討するとともに、来年度にモデル事業の第2次選定を実施。

<財政的支援（新型交付金）を通じた先駆的な取組の支援>

- 来年度は「新型交付金」を創設し、地方創生の深化を図る先駆的・優良な取組を支援することとしている。従来の「縦割り事業・制度」では、「生涯活躍のまち」構想の「コア」となる運営推進機能の立ち上げ等が困難で誘致できない場合など、「新型交付金」を活用し、地域に合った「生涯活躍のまち構想」の実現を支援。

4. 「最終報告」に向けた今後の検討

- モデル事業の選定
- 制度化の具体的な内容

中間報告後に検討

4

「生涯活躍のまち」構想の当面のスケジュール（案）

「生涯活躍のまち」構想の検討

平成27年6月1日 「素案」とりまとめ

平成27年7月3日 第6回有識者会議
・制度化に当たっての基本的考え方

平成27年8月3日 第7回有識者会議
・中間報告骨格（案）
・運営推進機能の果たすべき役割
・構想の具体化プロセスの「手引き」

平成27年8月下旬 有識者会議
●「中間報告」とりまとめ
●構想具体化プロセスの「手引き」（初版）とりまとめ

モデル事業の選定、制度化の具体的な内容等
について更に議論

平成27年末 有識者会議
●「最終報告」とりまとめ
●構想具体化プロセスの「手引き」（第二版）とりまとめ

平成27年末 「総合戦略」の改訂に反映

制度面を含めた支援の実施

地方公共団体

平成27年5月14日 意向調査結果の公表

平成27年7月22日 地方自治体との意見交換会

平成27年8月
地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）申請〆切

平成27年10月
地方創生先行型交付金（上乗せ交付分）の交付

「モデル事業」の第1次選定

平成28年度 新型交付金の交付

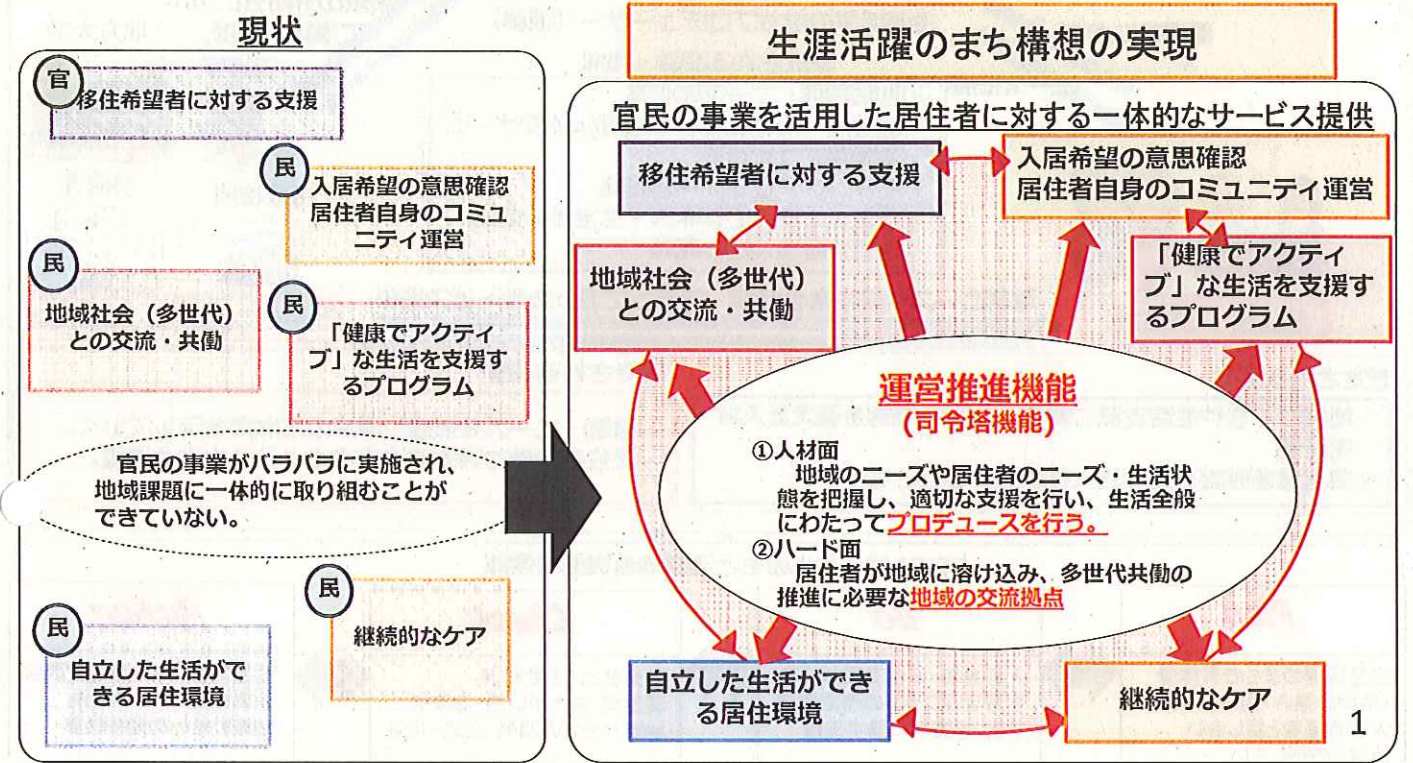
「モデル事業」の第2次選定

「地方版総合戦略」の策定

運営推進機能のイメージ（全体像）（案）

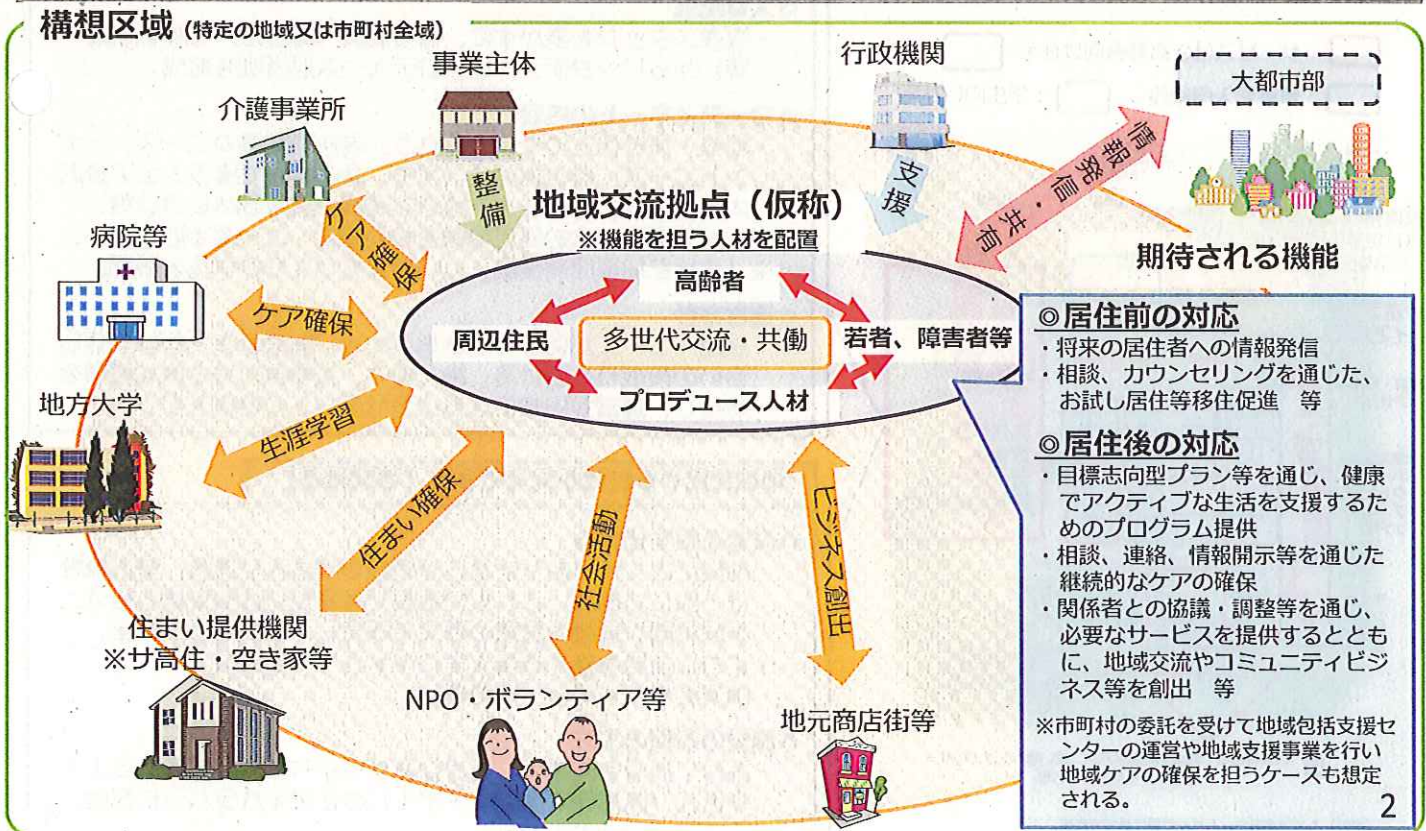
資料 5

- 現状では、官民の事業がバラバラに実施されており、地域課題に一体的に取り組むことができていない。
- 生涯活躍のまち構想の実現には、官民の事業を一体的に実施するための運営推進機能を担う、①地域ニーズや居住者のニーズ・生活状態を把握し、適切な支援を行い、生活全般にわたってプロデュースを行う人材の配置と、②居住者が地域に溶け込み、多世代で共働を行うための地域の交流拠点の整備が必要不可欠。



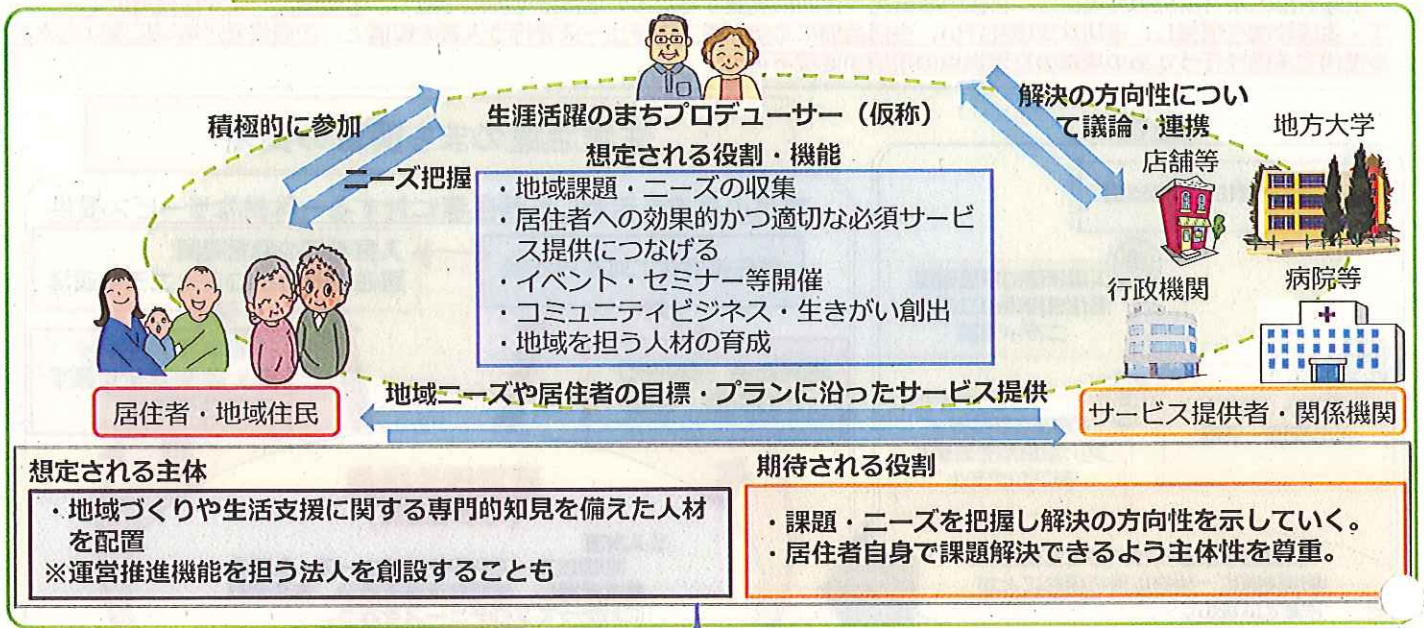
運営推進機能に期待される役割・機能（案）

- 事業主は、地域交流拠点（プロデュース人材を配置）を整備するとともに、構想を推進する区域内の関係者との連携・協力体制を確保。
- 地域交流拠点を通じて、関係者の連携・協力のもと、多世代交流・共働や高齢者等に必要なサービス提供がなされる。

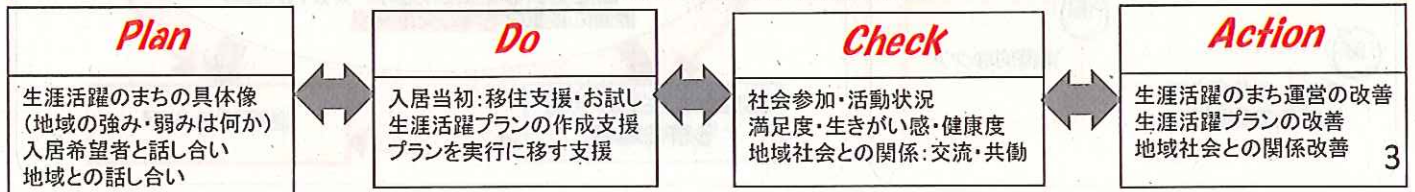


運営推進機能のうち人材面（プロデューサー）の役割（案）

生涯活躍のまちプロデューサー（仮称）の役割イメージ



PDCAサイクルのもと運営推進機能を発揮



（参考1）シェア金沢

◎シェア金沢の全体像（総面積：約11,000坪）



（資料）シェア金沢ホームページ等に基づき作成。

プロデュース人材

- ◎人材配置
 - ・専従スタッフを置かずに、各支援員（障害児、高齢者福祉等）からピックアップしプロデュース担当班を形成。
- ◎コーディネートの内容
 - ・地域・多世代との交流の在り方、居住高齢者のニーズ、テナントニーズ、絆の森の会（学生、高齢者等で集うシェア金沢内の自治会）とのシェア金沢の運営に関する話し合い等、シェア金沢を含む周辺地域全般の課題・ニーズを取り扱う。
 - ※「住民参加型開発援助」というまちづくりの手法を活用。
- ◎運営方針
 - ・課題・ニーズが何かを浮き彫りにし、解決のきっかけや話し合いの段取りをつける。あくまで、当事者の自主的な運営を尊重し、運営が円滑になるようサポートの役割を担う。

地域住民や多世代が交流できる「地域拠点」

- ◎交流を促す仕組み
 - ・地域に古くからあったなじみのある飲食店を誘致。温浴施設は一般にも開放。これらの施設で障害児の就労支援も行う。
 - ・家庭菜園や近所の農家の野菜を販売し、地産地消を推進。
 - ・まちに住居を構える美大生にギャラリーを提供。
 - ・講演会やパーティーを開催。
- ◎施設の配置の工夫
 - ・高台に拠点を配置し、大きな窓からまち全体を見渡せる工夫。
 - ・多世代（障害児・高齢者・学生）の住居をバラバラに配置。 4

(参考2) ゆいま～る那須

◎ゆいま～る那須の地域交流拠点

地域に開かれた食堂



地域に開かれた各種レクリエーション施設



(資料) ゆいま～る那須ホームページに基づき作成。

プロデュース人材

◎人材配置

- ・社員、地元住民、入居者からなる「ゆいま～る那須をつくる会」を形成。

◎プロデュースの内容

- ・必要なサービス等は入居者で話し合い創出する。
- ・各部会の成果や運営状況（課題、ニーズや決算書等）を共有する運営懇談会を定期的開催。

◎「継続的なケアの確保」

- ・入居者を中心に完成期（終末期）医療・福祉部会を組織。自分らしく最後まで住み続けられるよう必要な支援・サービスを共に考え実践していく。
- ・地域の資源（訪問看護事業所等）を掘り起しネットワーク。入居者の看取りのニーズに応えるために地域の在宅介護・看護・医療を発掘し連携。

地域住民や多世代が交流できる「地域拠点」

◎交流を促す仕組み

- ・ワーカーズコレクティブま～る※を創設し地域課題の解決に入居者、地域住民、他の地域の方々と取り組む。
- ・地域の農園を借り、野菜を栽培、余った部分は食堂に販売していく。
- ・食堂等共用スペースを地域住民に開放。食堂では地域住民がスペースを活用して月1回喫茶店をオープン。
※一口1万円程度を出資し、全員が対等な立場で経営に参加。参加者の希望に応じた働き方で参画する。現在は、食事の提供、送迎、見守り等を実施。

◎施設の配置の工夫

- ・食堂等は土足禁止（地域の乳幼児も利用可のため）、入りやすいよう大きめの入り口を二つ設置。

目的

- 平成28年度以降、地方公共団体は「地方版総合戦略（27年度内策定）」に基づき生涯活躍のまち構想事業を本格的に検討・実施することとなっている。
- 国は、先進事例や有識者会議の議論の紹介を通じ、生涯活躍のまち構想の横展開を図るため、構想の具体化プロセスの「手引き」を策定・周知し、地方公共団体の構想策定を後押し。

「手引き」の構成

事業主体（株式会社、医療法人、社団法人、NPO等）が責任を持って事業を実施
（関係機関と連携して提供することも可）

1. 基本的考え方

◎素案で示した構想の基本的考え方・意義等を記載。

【記載事項（予定）】

- ・構想の基本的考え方
- ・構想の意義
- ・基本コンセプト
- ・国、自治体、事業主体の役割分担

2. 共通必須項目

◎事業の実施段階に応じて原則提供しなければならない項目の事例・プロセスを記載

【記載事項（予定）】

- ・必須サービスの種類
- ・サービス提供の事例・プロセス等

3. 選択項目

（地域の実情に応じて対応）

◎地域の実情に応じて地方公共団体が、創意工夫・選択できる項目を記載。

【記載事項（予定）】

- ・選択サービスの種類
- ・選択サービスのバリエーションを参考提示
- ※バリエーションは、選択肢を絞るものではなく、あくまで参考。

4. その他の事項

◎事業実施に参考となる事例・施策等を記載

【記載事項（予定）】

- ・参考事例の紹介
- ・各省庁の関連施策の紹介

「手引き」の記載内容のイメージ①（案）

1. 基本的考え方

◎素案で示した構想の基本的考え方・意義や国、自治体、事業主体の役割等を記載

構想の基本的考え方

○生涯活躍のまち構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

構想の意義

○①高齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、③東京圏の高齢化問題への対応の3つの点があげられる。

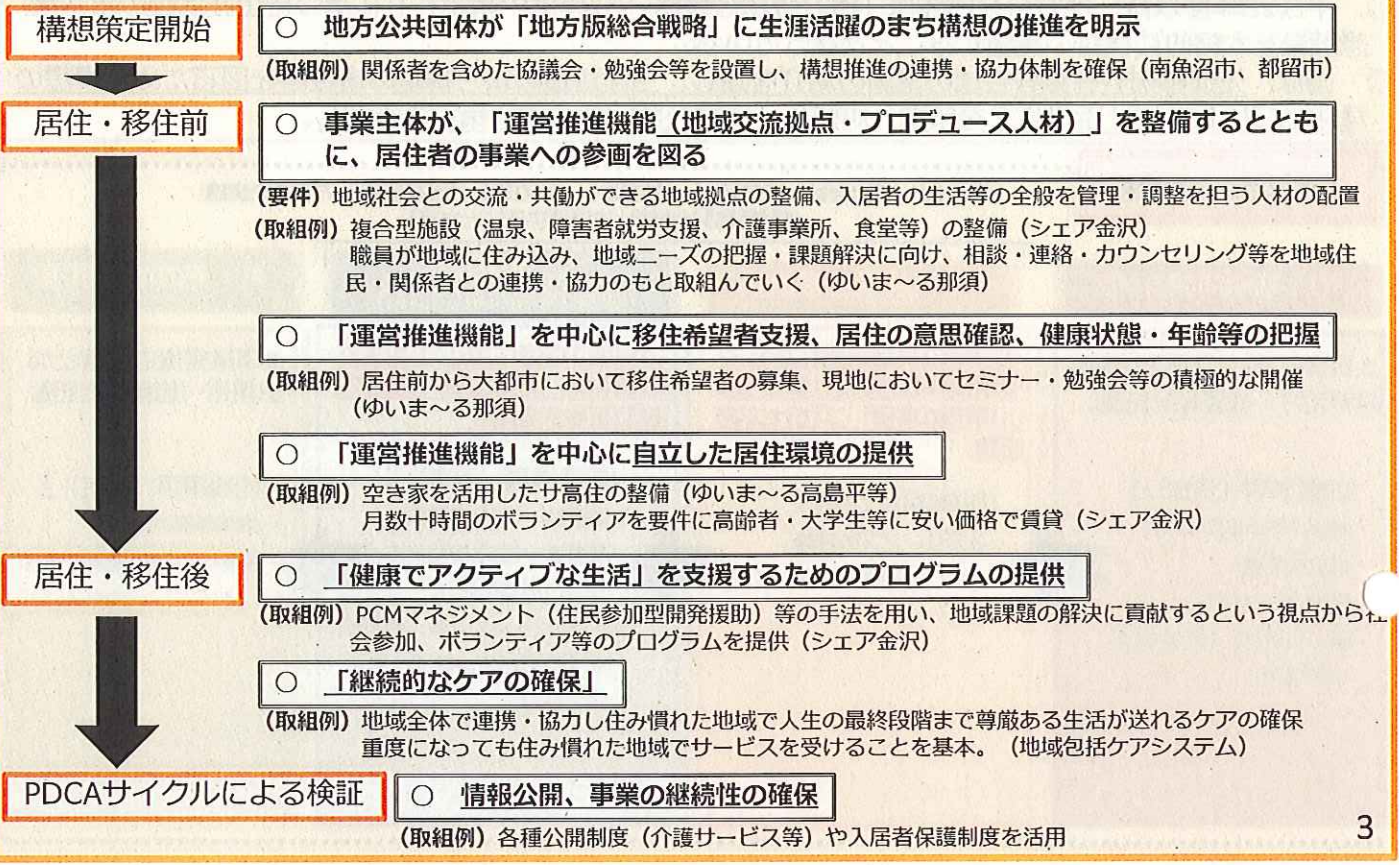
基本コンセプト

- ①東京圏をはじめとする大都市の高齢者の希望に応じた地方移住や「まちなか」への移住支援
- ②「健康でアクティブな生活」の実現
- ③「継続的なケア」の確保
- ④地域社会（多世代）との共働
- ⑤IT活用などによる効率的なサービス提供
- ⑥居住者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営
- ⑦関連制度や「地方創生特区」等の活用による政策支援

国、地方公共団体、事業主体の役割分担

- ◎国⇒生涯活躍のまち構想に関する基本的な方針を示し、地方公共団体に対する各種支援を通じて間接的に事業を推進・規制。
- ◎地方公共団体⇒生涯活躍のまち構想を策定し、地域の関係者と連携・協力し構想を推進する体制を確保するとともに、構想のもとに事業を実施する事業主を支援
- ◎事業主体⇒構想をもとに事業計画を策定し、事業を実施し、関係者との連携・協力のもと必要なサービス・プログラムを責任もって提供。

◎事業の実施段階に応じて原則提供しなければならない項目の事例・プロセスを記載。



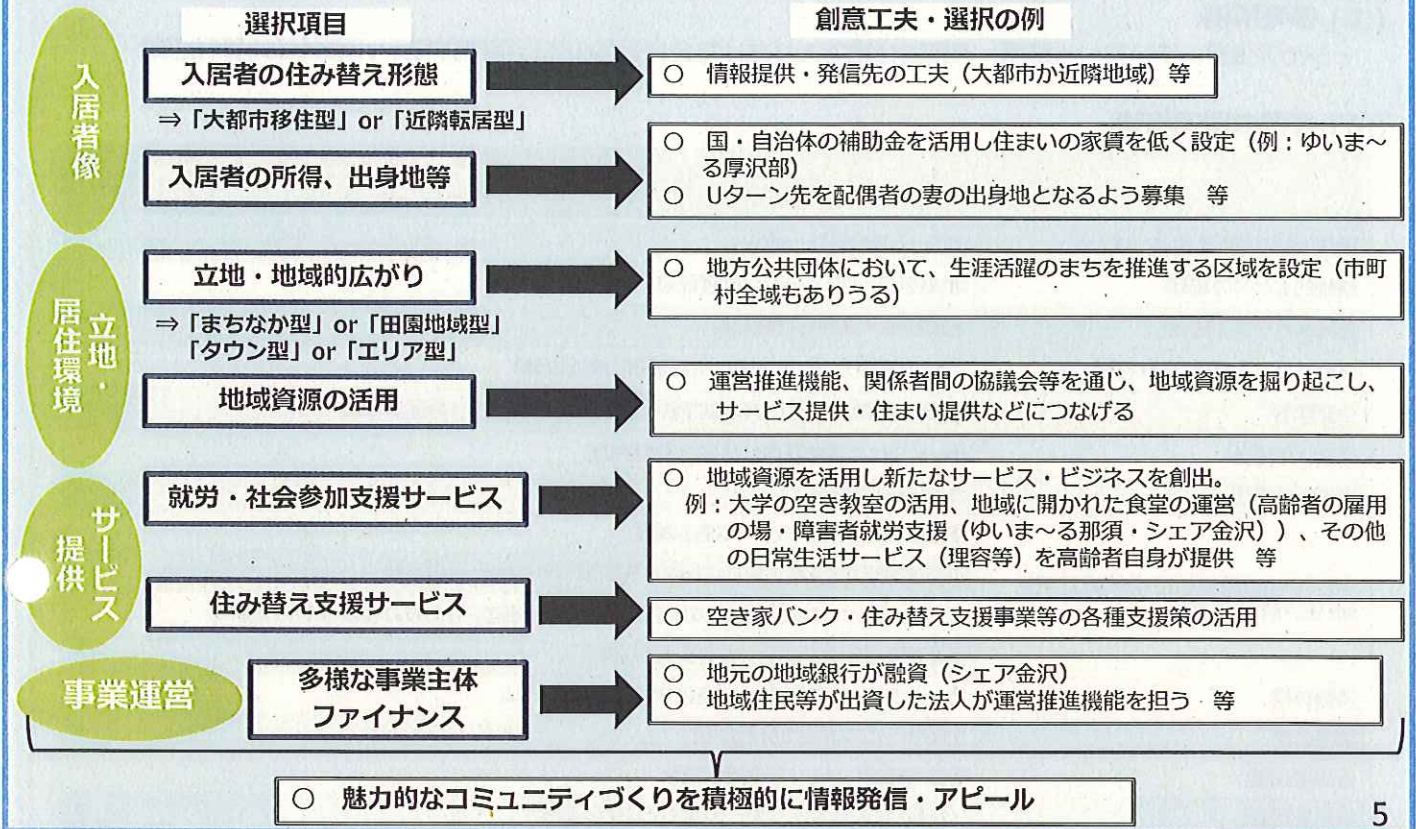
(参考) 日本版CCRCに求められる要件 (共通必須項目) 第6回日本版CCRC構想有識者会議資料6-1より抜粋

項目	内容	
入居者	入居希望の意思確認	・入居対象者は、日本版CCRCの基本理念を理解した上で、入居希望の意思が明確な者とする。 ・このため、入居希望の意思を確認する丁寧なプロセスとして、①事前相談・意見聴取や②お試し居住などの支援方策を用意する。
	入居者の健康状態	・入居者は、健康な段階から入居することを基本とする。ただし、要介護状態にある高齢者も排除しない。
	入居者の年齢	・入居者の年齢は、原則として65歳以降であるが、40、50代の入居も可能とする。なお、入居者が特定年齢に偏らず、幅広い年齢構成とすることが持続的安定性の点で望ましい。
立地・居住環境	地域社会 (多世代) との交流・共働	・高齢者が地域社会に溶け込み、若者等多世代と交流・共働ができる居住環境を実現する。 ・このため、①地域住民や多世代が交流できる「地域拠点」を整備するとともに、②多様な施設・居住空間の形成に留意する。
	自立した生活ができる居住環境	・高齢者が健康な時から人生の最終段階まで安心して自立した生活が送れるような居住環境を提供する。 ・このため、「サービス付き高齢者向け住宅」や通常の住宅を基礎としつつ、地域全体で見守りを行う環境を整備する。
	対象地域の入居者の生活等の全般を管理・調整する「運営推進機能」の整備	・対象地域の入居者の日常生活・ケア・地域交流など生活全般の管理・調整・プログラム開発を担う「司令塔機能」として、専門人材 (コーディネーター) を配置する。
サービスの提供	移住希望者に対する支援	・移住希望者に対する情報提供・事前相談・マッチングなどの支援やコミュニティでの生活実態や地域社会の実情を体験する「お試し居住」や「二地域居住」などの支援を行う。
	「健康でアクティブな生活」を支援するためのプログラムの提供	・就労や社会活動・生涯学習への参加等により、健康でアクティブに生活することを目指すための「目標志向型」に支援プランを高齢者の希望に応じて策定。
	「継続的なケア」の提供	・地域の医療機関等と連携した人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的」なケアの確保。 ・重度になっても住み慣れた地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする。
事業運営	居住者の事業への参画	・居住する高齢者自身がコミュニティ運営に参画する、という視点に配慮した事業運営。
	情報の公開	・居住者や地域のステークホルダーが事業運営を的確にチェックできるようにするため、当該CCRCに関する基本情報や財務状況のほか、居住者の要介護発生状況や健康レベルなどのケア関係情報などの公表。
	事業の継続性の確保	・事業の継続性の確保のため、バックオペレーター等を確保することが考えられる。

3. 選択項目
(地域の実情に応じて対応)

「手引き」の記載内容のイメージ③ (案)

◎ 地域の実情に応じて地方公共団体が、構想策定において創意工夫・選択できる項目を記載



(参考) 日本版CCRCに求められる要件 (選択項目)

第6回日本版CCRC構想有識者会議資料6-1より抜粋

項目	内容
入居者	入居者の住み替え形態 ・ 地域によって、入居者の中心を「大都市からの移住者」とするタイプと「近隣地域からの転居者」とするタイプがあり得る。
	入居者の所得等 ・ 一般的な退職者 (厚生年金) が入居できる費用モデルを基本としつつ、富裕層も想定した多様なバリエーションを可能とする。
	入居者の出身地、趣味嗜好など ・ 入居者の出身地 (Uターンなど) を指定したり、趣味・嗜好など個人的なニーズに着目して、入居者を募集することも可能。
立地・居住環境	立地 ・ 地域によって、都市部の「まちなか」に設置するタイプと「田園地域」に設置するタイプがあり得る。
	地域的ひろがり ・ カバーする対象地域のひろがりによって、「タウン型」(地域全体をネットワーク化するタイプ) と「エリア型」(限定的な地域を対象とし、その地域内への集住を想定するタイプ) があり得る。
	地域資源の活用 ・ 地域の空き施設や空き家など既存ストックの活用、団地の再生など、地域資源の多様な活用形態があり得る。
サービスの提供	就労・社会参加支援サービス ・ 地域の子育てや学習の支援、地域おこし、環境改善など様々な地域課題に関する活動への参加、高齢者のニーズに対応した就労機会の提供、地域の大学等との連携による生涯学習の機会提供などがあり得る。
	住み替え支援サービス ・ 高齢者の現在の居住用資産を、若年層などが買ったり借りたりできるような支援があり得る。
	その他 ・ 居住者の希望に応じて、医療介護サービスをCCRC実施主体自身が提供することや、地域の介護事業者が提供することがあり得る。 ・ 医療介護人材不足に対応した、IT活用や多様な人材の複合的なアプローチ、高齢者などの積極的な参加による効率的なサービス提供
事業運営	多様な事業主体 ・ 日本版CCRCの普及に当たっては、事業形態や土地・施設の提供主体の特性等に対応し、多様なファイナンス手法を活用することが考えられる。 ・ 適切な事業運営を確保する観点から、第三者機関が事業の質を評価することが考えられる。 ※事業運営については、共通必須事項の項目が多岐にわたった場合、日本版CCRCの普及がすまなくおそれることから、今後の検討により共通必須事項から選択事項に移行する項目もありうる。

◎事業実施に参考となる参考事例集・各省の施策等を記載。

(1) 参考事例

- ・シェア金沢、ゆいま～る那須、有識者会議でとりあげた各自治体の先行事例やモデル事業等の事例を紹介

(2) 各省の関連施策

分野	関連施策(一例)
移住支援(情報提供・マッチング)	移住・交流情報ガーデン
継続的なケアの確保	地域包括ケアシステム(介護保険)
継続的なケアの確保	地域支援事業等(介護保険)
介護予防、多世代交流・共働 等	介護支援ボランティアポイント(稲城市、横浜市等)
生涯学習	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 ～地(知)の拠点COCプラス～
住まいの提供	サービス付き高齢者向け住宅の登録制度
住まいの提供	居住支援協議会
中古住宅市場活性化・空き家活用促進・住み替え円滑化	長期優良住宅化リフォーム推進事業
	住宅金融支援機構(JHF)による中古住宅取得・リフォームの支援
	アクティブシニア及び高齢者の住宅資産活用を促進するための相談体制の整備等
	多世代交流型住宅ストック活用推進事業
情報公開	サービス付き高齢者向け住宅の情報提供システム
情報公開	介護サービス情報の公表制度
入居者保護	高齢者住まい法による保全措置
入居者保護	(公社)全国有料老人ホーム協会における取組